



短期豪ドル債オープン (毎月分配型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み

大和証券

Daiwa Securities

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用

 三井住友DSアセットマネジメント

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



主としてマザーファンドへの投資を通じて、オーストラリア・ドル（豪ドル）建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

point

1

金利水準が魅力的な豪ドル建ての公社債等に分散投資します。

- 原則として為替ヘッジは行いません。
- ファンド全体のデュレーションは、1年未満とします。

※オーストラリア国外で発行される豪ドル建ての公社債に投資する場合があります。
 ※残存期間が1年以上の公社債に投資する場合があります。

ポイント①
高金利



point

2

投資対象は高格付けの豪ドル建て公社債および短期金融商品等とします。

- 投資する有価証券は、原則として取得時において、長期格付けでA格以上、短期格付けでA1/P1以上の格付けを取得しているものとします。

ポイント②
高格付け



point

3

お客様の運用ニーズに応じて、分配頻度が異なる2つのファンドからお選びいただけます。

毎月分配型

決算日は、毎月の7日（休業日の場合は翌営業日）とします。

年2回決算型

決算日は、毎年4月、10月の7日（休業日の場合は翌営業日）とします。

- 分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）と短期豪ドル債オープン（年2回決算型）の間でスイッチングを行うことはできません。

ポイント③
選べる
分配頻度

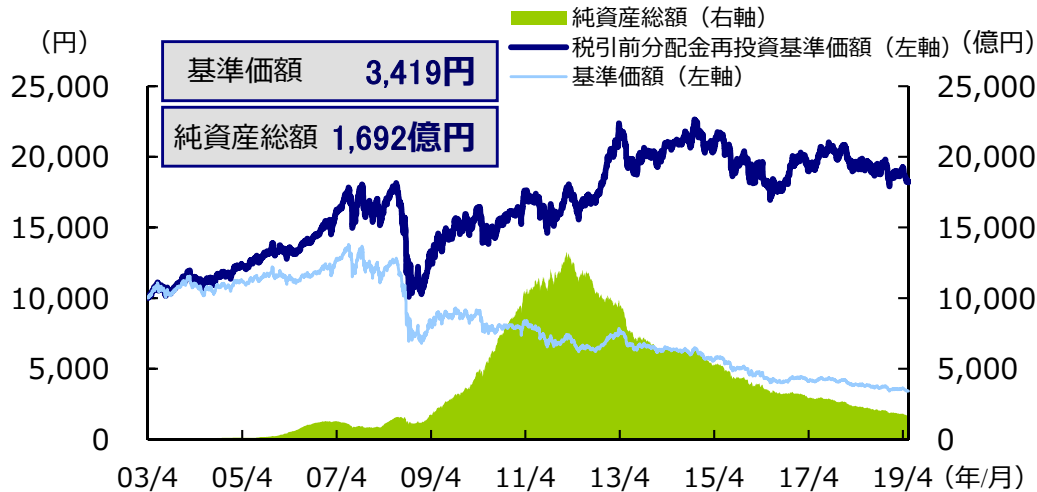


※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



毎月分配型

■基準価額・純資産総額の推移 (2003年4月18日(設定日)～2019年5月末)



■基準価額騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-3.4%
3ヵ月	-4.0%
6ヵ月	-7.6%
1年	-6.1%
3年	-0.2%
5年	-12.5%
設定来	81.9%

■分配金の推移

決算	分配金
第187期 (18年12月)	20円
第188期 (19年 1月)	20円
第189期 (2月)	10円
第190期 (3月)	10円
第191期 (4月)	10円
第192期 (5月)	10円
設定来	12,765円

年2回決算型

■基準価額・純資産総額の推移 (2012年5月14日(設定日)～2019年5月末)



■基準価額騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-3.4%
3ヵ月	-3.9%
6ヵ月	-7.6%
1年	-6.1%
3年	-0.2%
5年	-12.7%
設定来	11.4%

■分配金の推移

決算	分配金
第9期 (16年10月)	10円
第10期 (17年 4月)	10円
第11期 (10月)	10円
第12期 (18年 4月)	10円
第13期 (10月)	0円
第14期 (19年 4月)	0円
設定来	120円

(注1) 基準価額、純資産総額、基準価額騰落率、分配金の推移は2019年5月末現在。

(注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり(税引前)の金額です。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは21ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



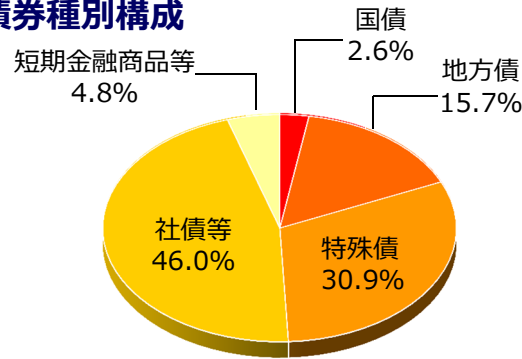
■ 資産特性

デュレーション	0.88年
直接利回り	3.01%
最終利回り	1.77%

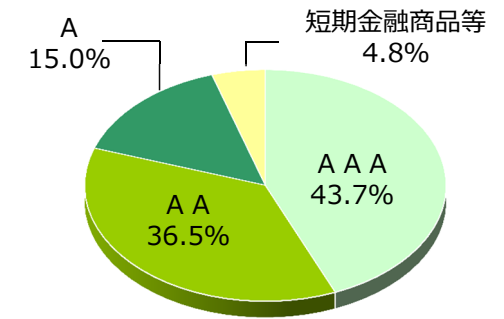
■ 国別構成

国名	比率
オーストラリア	34.8%
国際機関等	20.5%
カナダ	8.2%
ドイツ	6.8%
アメリカ	6.7%
日本	4.3%
シンガポール	4.2%
その他	9.6%
短期金融商品等	4.8%
合計	100.0%

■ 債券種別構成



■ 格付別構成



■ 組入上位銘柄 組入銘柄数 104銘柄

	銘柄	国名	種別	格付	クーポン	残存年数	組入比率
1	QUEENSLAND TREASURY CORP FL 02/06/23	オーストラリア	地方債	AA+	(変動利付)	3.7年	3.5%
2	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.5 08/07/19	国際機関等	特殊債	AAA	6.50%	0.2年	3.1%
3	INTL FINANCE CORP 3.25 07/22/19	国際機関等	特殊債	AAA	3.25%	0.1年	3.1%
4	WESTERN AUST TREAS CORP FL 03/08/23	オーストラリア	地方債	AA+	(変動利付)	3.8年	2.6%
5	KFW 6.25 12/04/19	ドイツ	特殊債	AAA	6.25%	0.5年	2.2%
6	AUSTRALIAN GOVERNMENT 2.75 10/21/19	オーストラリア	国債	AAA	2.75%	0.4年	2.2%
7	WESTERN AUST TREAS CORP FL 03/03/22	オーストラリア	地方債	AA+	(変動利付)	2.8年	2.2%
8	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.6 01/16/20	国際機関等	特殊債	AAA	2.60%	0.6年	1.5%
9	TREASURY CORP VICTORIA 6 06/15/20	オーストラリア	地方債	AAA	6.00%	1.0年	1.4%
10	WESTERN AUST TREAS CORP 7 10/15/19	オーストラリア	地方債	AA+	7.00%	0.4年	1.3%

- (注1) デュレーションとは「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標です。「金利変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、この値が長いほど金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。
- (注2) ファンド全体でデュレーションを1年未満としています。したがって、残存年数1年以上の債券に投資する場合があります。
- (注3) ファンドの直接利回りおよび最終利回りは実際の投資家利回りとは異なります。
- (注4) 特殊債とは、国際機関債、政府機関債等を指します。
- (注5) 格付けは、原則、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の格付けを採用。複数社の格付けがある場合は、原則として高い方を採用。
- (注6) 格付け記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し、格付別構成については+、-の符号は考慮せず掲載しています。
- (注7) 比率はマザーファンドの純資産総額対比です。四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。
 ※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色と運用状況

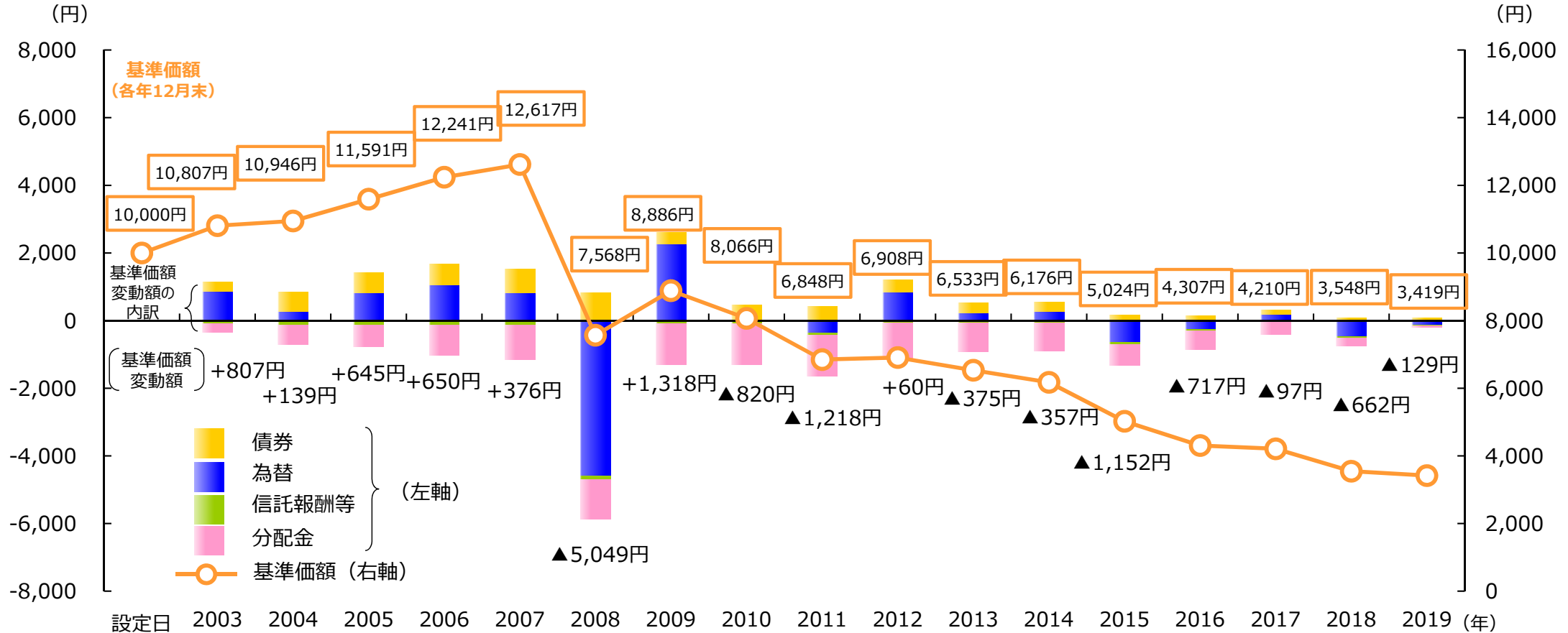
基準価額の変動要因



- 基準価額の変動要因には、為替変動リスクや債券価格の値動きに影響を与える金利変動リスク、信用リスクなどのさまざまな要因がありますが、短期的には豪ドル/円の値動きによる影響を大きく受けます。

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）の基準価額の変動要因

（2003年4月18日（設定日）～2019年5月31日）



(注1) 上記は全て税引前、1万口当たりの金額。基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

(注2) 2003年は4月18日（設定日）～12月。

(注3) 2019年は1月～5月。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

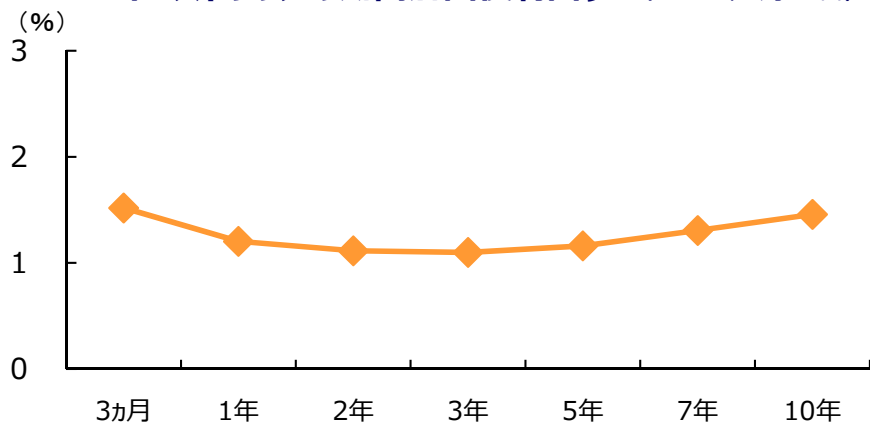
ファンドの特色と運用状況

金利変動リスクを抑えた運用



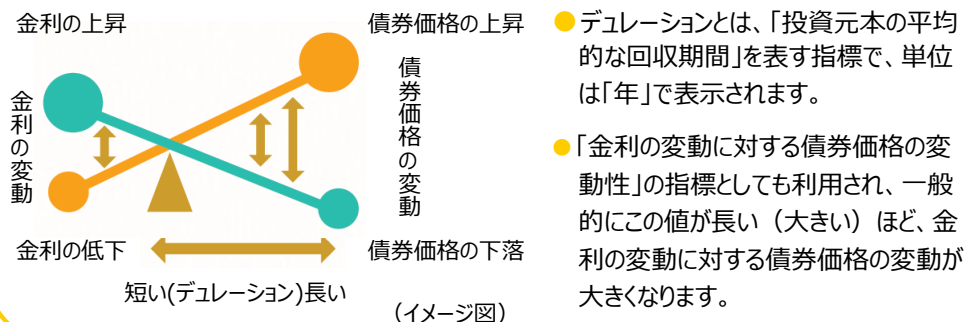
- オーストラリアの国債利回りは短期と長期の差が比較的小さく、短期ゾーンの債券への投資を行うことでデレーションリスクを抑えつつ、長期債に近い利回りの債券へ投資することが可能です。
- 当ファンドではデレーションを1年未満とし、金利の変化に伴う債券価格の変動リスクを極力抑えた運用をしているため、過去の金利変動局面においても豪ドルベースで堅調な推移を辿ってきました。

■ オーストラリアの期間別国債利回り (2019年5月31日)



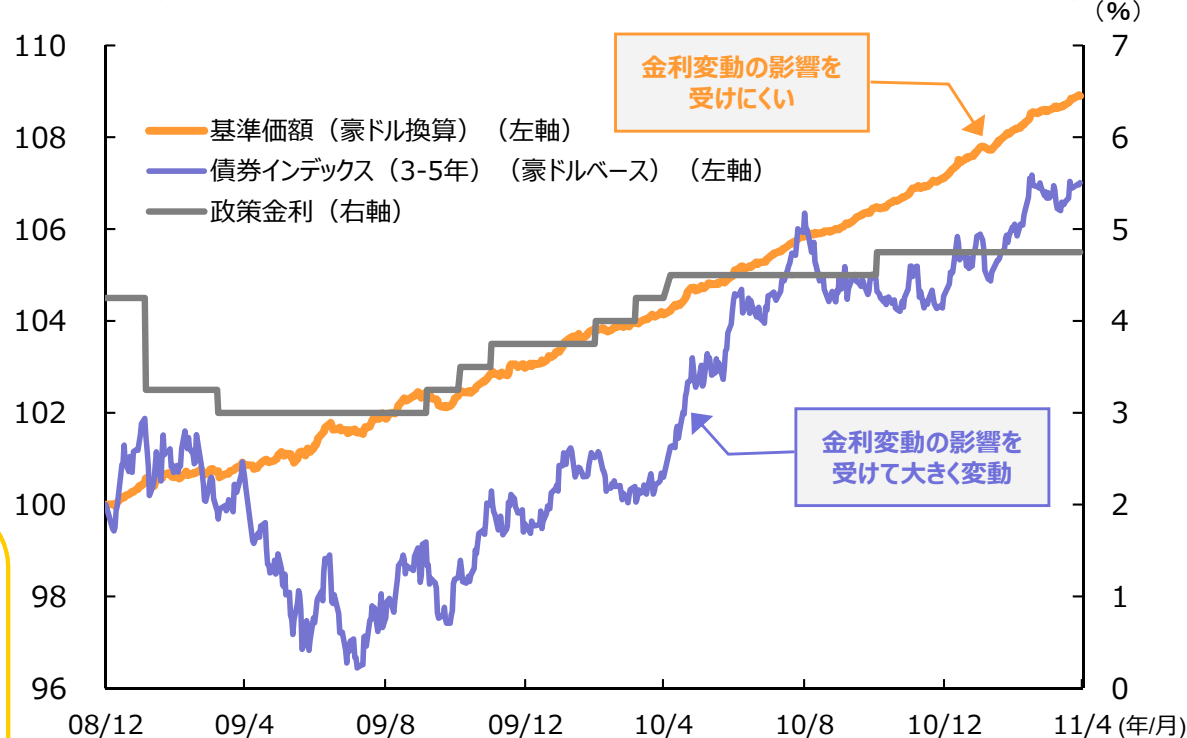
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

デレーションとは？



■ 過去の金利変動局面における債券インデックスとファンド基準価額の推移

(ポイント) (2008年12月30日～2011年4月28日)



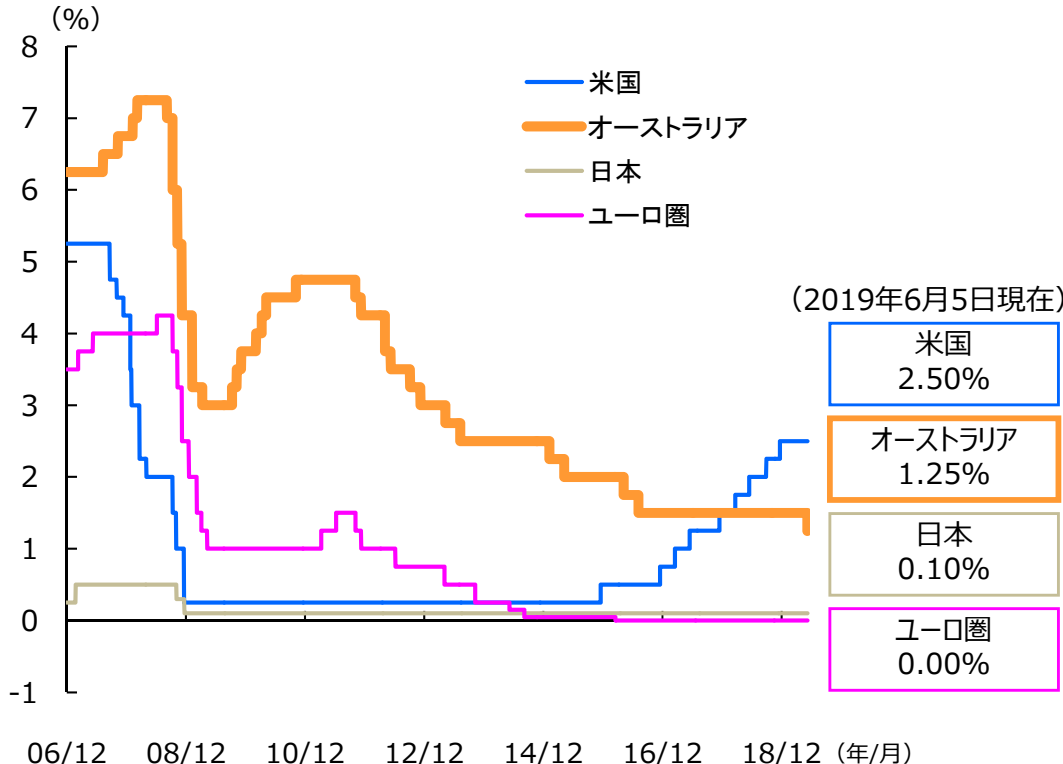
(注1) 基準価額(豪ドル換算)：短期豪ドル債オープン(毎月分配型)の分配金再投資基準価額を豪ドルベースに換算し、2008年12月30日を100として指数化したもの。
 (注2) 債券インデックス(3-5年)：債券の残存期間が3年から5年のFTSE豪州国債インデックス(3-5年)(豪ドルベース)について、2008年12月30日を100として指数化したもの。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



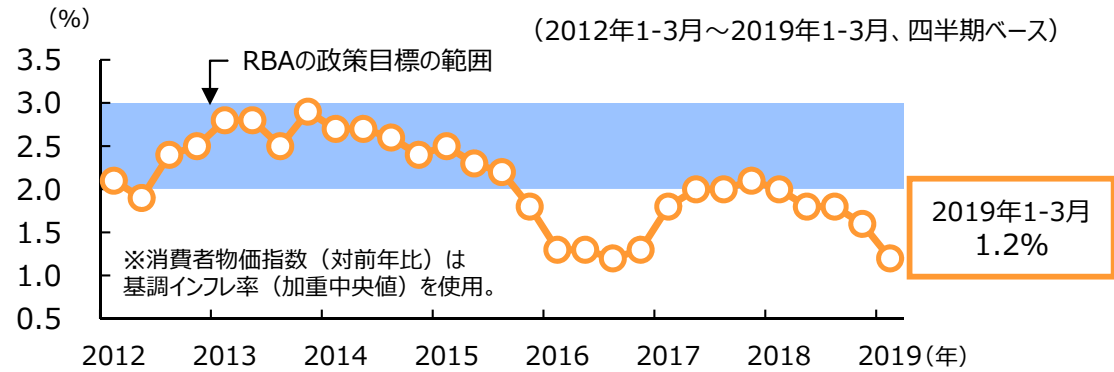
- オーストラリア準備銀行（RBA）は、2019年6月4日の金融政策決定会合で、市場予想通り、政策金利を1.50%から1.25%へ引き下げました。利下げは2016年8月以来、2年10ヵ月ぶりとなります。
- 今後は利下げの効果によって住宅・設備投資の増加が期待されるほか、減税など新政府の財政政策の効果が出てくることが見込まれます。

主要地域・主要国の政策金利の推移 (2006年12月29日～2019年6月5日)

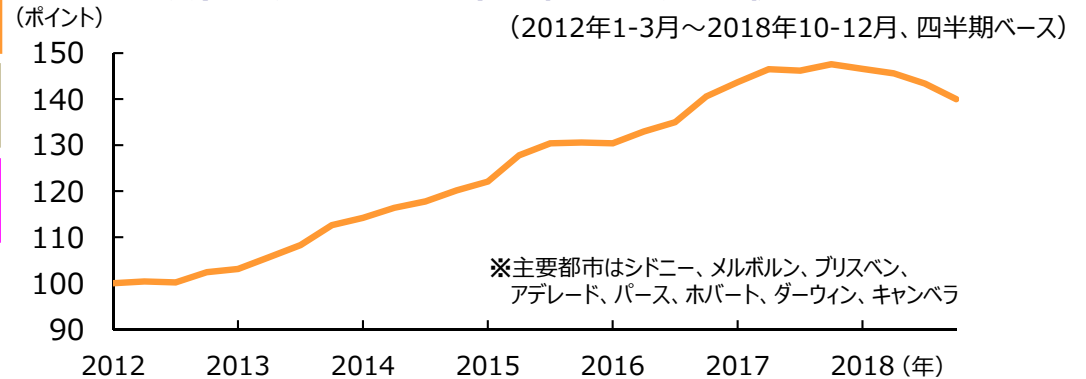


(注) 米国はFederal Funds Rate誘導目標の上限、オーストラリアはRBA Cash Rate誘導目標、ユーロ圏はFixed Refinancing Tender、日本は日本銀行の無担保コールレート（オーバーナイト物）の上限。日本は2013年4月より金融政策の操作目標を無担保コールレート（オーバーナイト物）からマネタリーベースに変更しましたが、ご参考として表示しています。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

オーストラリアの消費者物価指数（対前年比）の推移



オーストラリア主要都市の住宅価格指数の推移

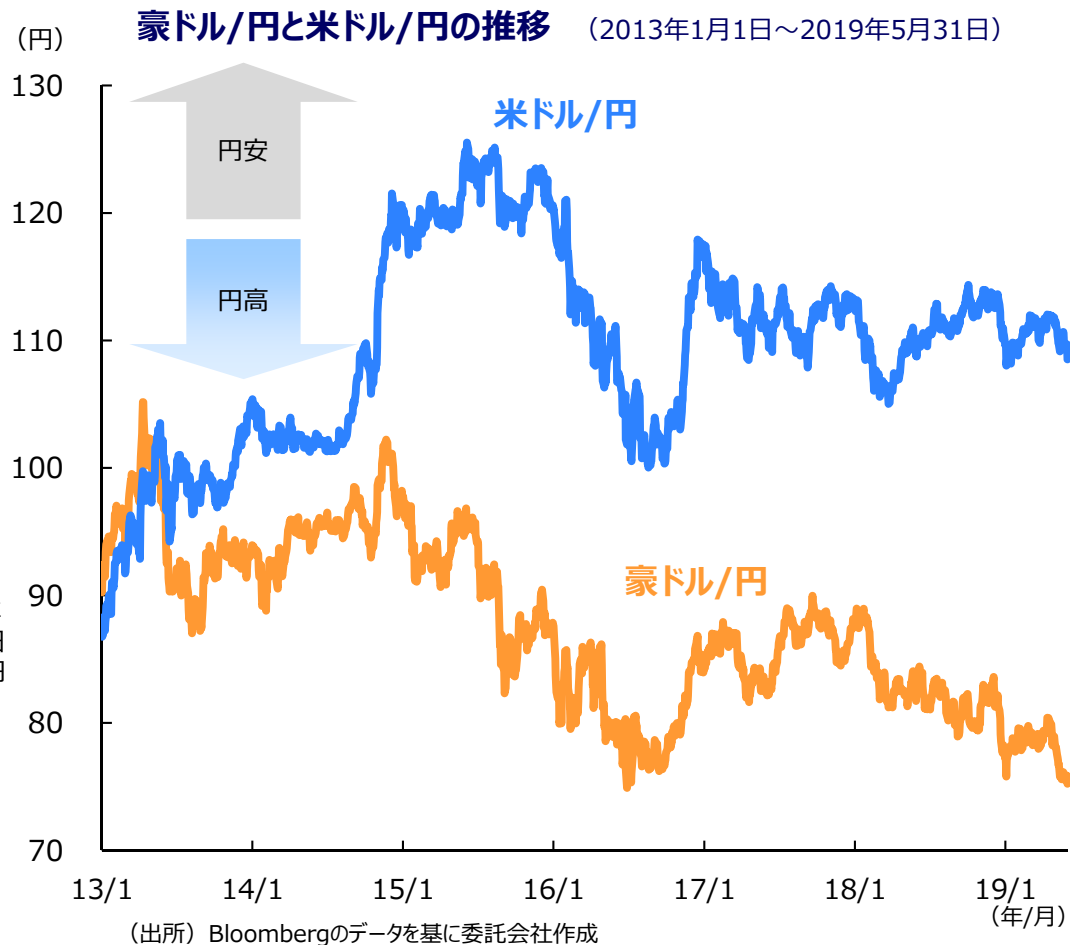
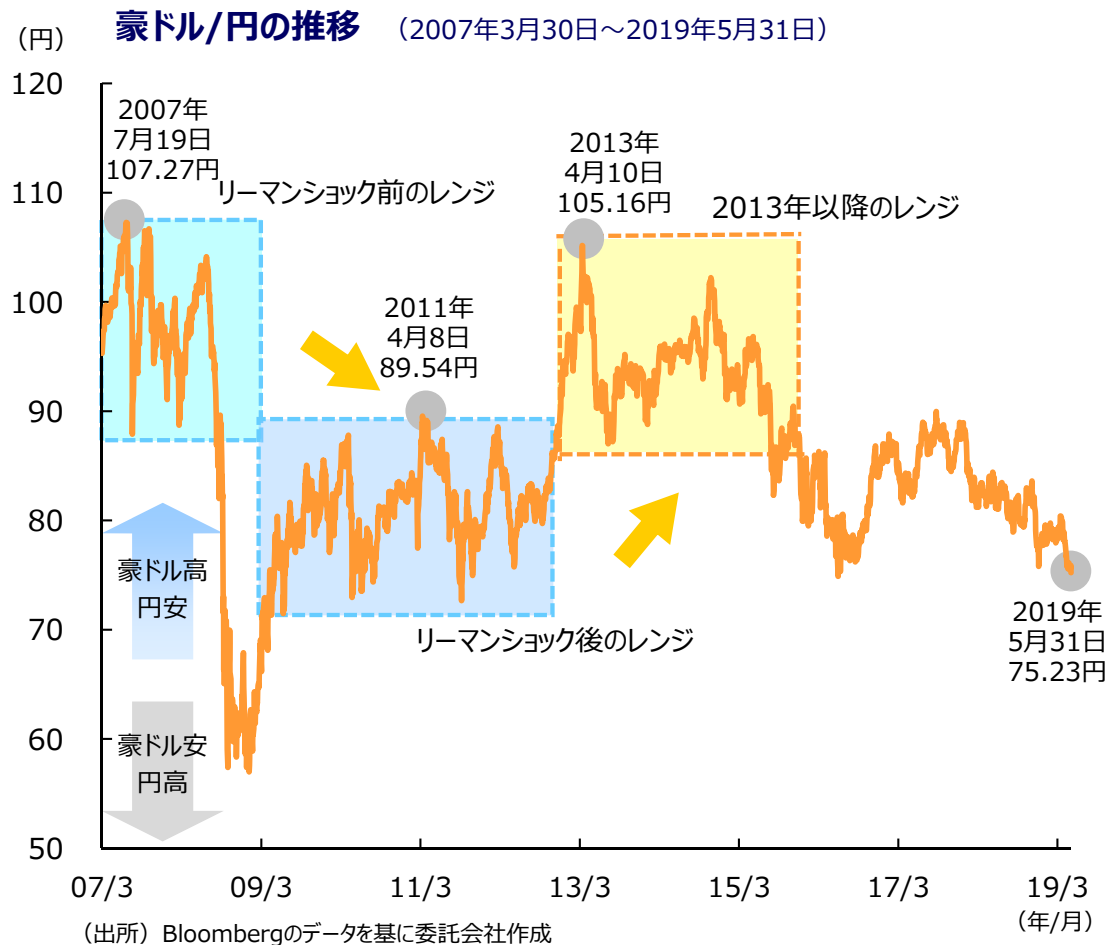


(注) 2011年7-9月～2012年4-6月を100として指数化。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



- RBAは今後、雇用情勢などに改善がみられない場合、追加の利下げに動く可能性があります。
- 豪ドルは、これまで利下げを織り込みながら低下してきたことや今後の景気拡大期待などから、下落余地は限定的と考えられます。

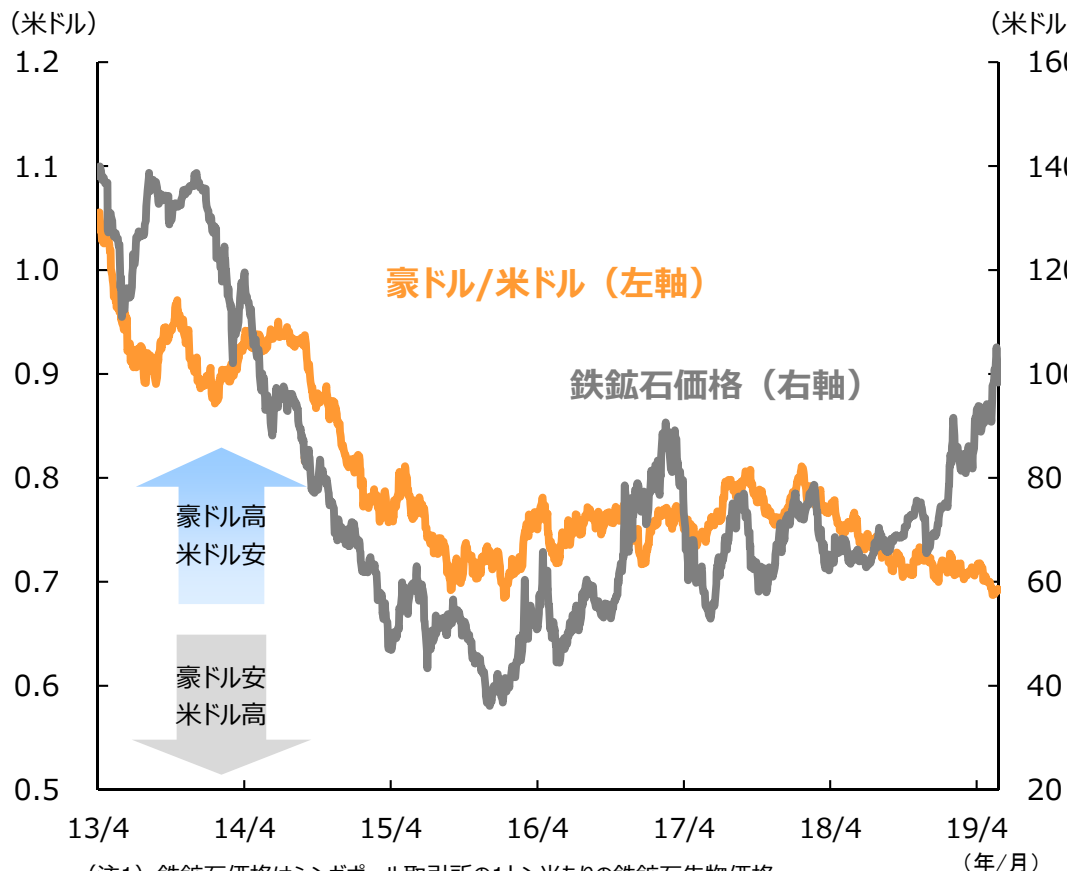


※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



- オーストラリアの主力輸出品目である鉄鉱石などの資源価格は底堅く推移しており、オーストラリア経済への好影響が見込まれることなどを背景に、豪ドルの回復が期待されます。

豪ドル/米ドルと鉄鉱石価格の推移 (2013年4月8日～2019年5月31日)



(注1) 鉄鉱石価格はシンガポール取引所の1トン当たりの鉄鉱石先物価格。
 (注2) 鉄鉱石のデータ取得可能期間が2013年4月8日以降のため、表示期間は右グラフと異なります。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

原油価格と石炭価格の推移 (2013年4月1日～2019年5月31日)



(注1) 原料炭は鉄鋼の主原料となる石炭。
 (注2) 原料炭先物価格は大連商品取引所の1トン当たりの価格。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



- オーストラリア経済はリーマンショックなどの世界的な景気後退局面においても、マイナス成長に陥ることなく堅調な成長を続けました。
- 2018年以降も新興国からの需要拡大、移民政策による人口増加、先進国の中で相対的に健全な財政などを背景に、先進国の中で相対的に高い経済成長を維持することが期待されます。

世界のGDP成長率の見通し

(%)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
世界	3.6	3.3	3.6	3.6	3.6
先進国	2.2	1.8	1.7	1.7	1.6
米国	2.9	2.3	1.9	1.8	1.6
ユーロ圏	1.8	1.3	1.5	1.5	1.4
日本	0.8	1.0	0.5	0.5	0.5
オーストラリア	2.8	2.1	2.8	2.8	2.6
新興国	4.5	4.4	4.8	4.9	4.8
中国	6.6	6.3	6.1	6.0	5.8
インド	7.1	7.3	7.5	7.7	7.7
ブラジル	1.1	2.1	2.5	2.2	2.2
ロシア	2.3	1.6	1.7	1.7	1.6

(注1) 一部実績値を含む。

(注2) 日本は2016年12月に公表した包括的改訂（1993年国民経済計算体系から2008年国民経済計算体系への切り替え、基準年の2005年から2011年への更新）を踏まえています。

(出所) IMFのデータを基に委託会社作成

新興国の経済発展パターンを内包する経済構造

成長を維持する3つのポイント

① 新興国からの需要拡大

- ・高成長を続ける新興国からの資源需要が拡大
- ・観光や留学ニーズの増大でサービス輸出が拡大

② 内需を支える人口増加

- ・自然増だけでなく移民の受け入れにより安定的に増加
- ・若年層が厚く労働人口も増加基調で消費市場拡大

③ 先進国の中で相対的に健全な財政

- ・経済環境に柔軟に対応する規律のとれた財政運営
- ・債務残高が低く、最高位格付けを維持

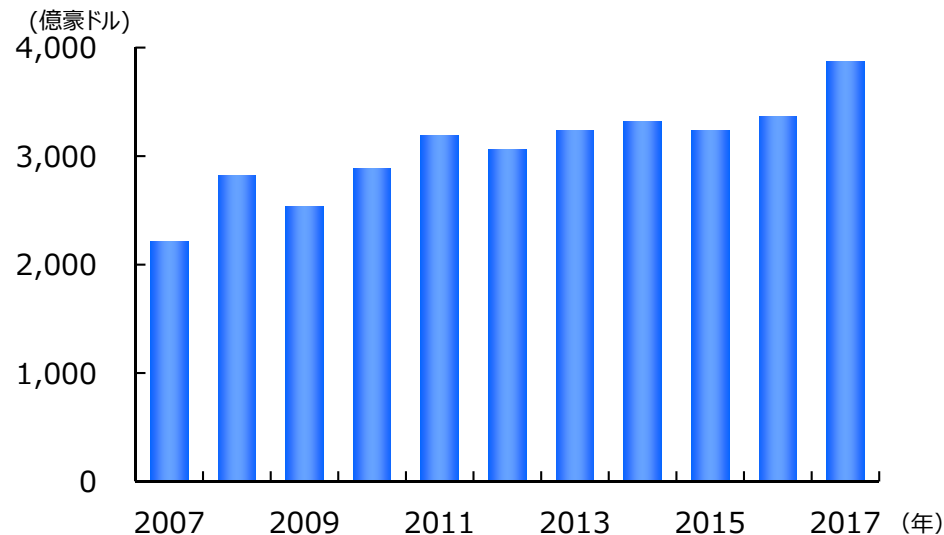
持続的な経済成長

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



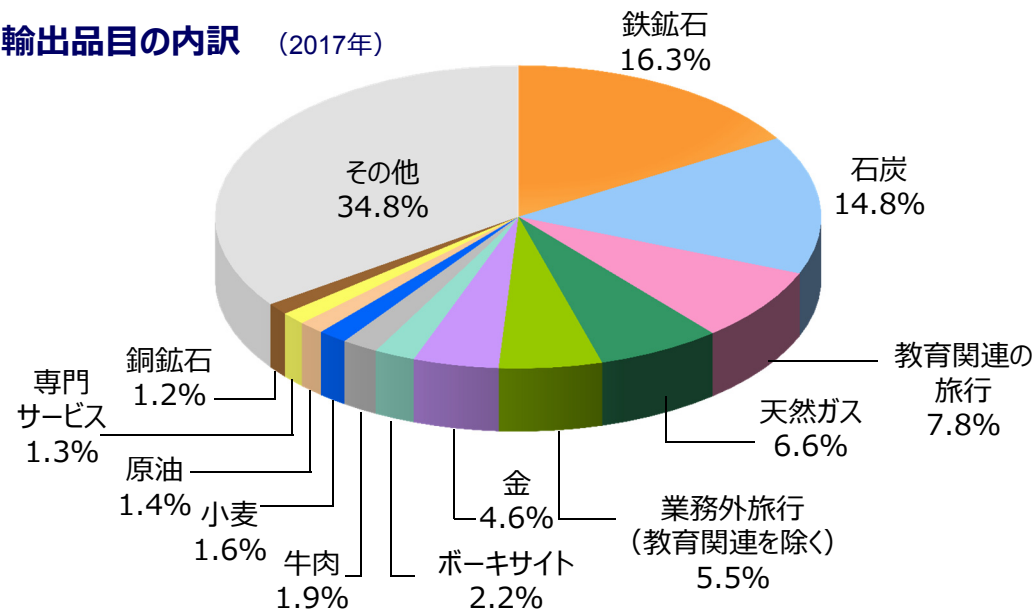
- オーストラリアは天然資源を豊富に保有しており、鉄鉱石、ボーキサイト等、様々な資源で世界屈指の埋蔵量を誇ります。
- オーストラリアの輸出総額は拡大傾向が続いています。

輸出総額の推移 (2007年～2017年)



(出所) オーストラリア統計局のデータを基に委託会社作成

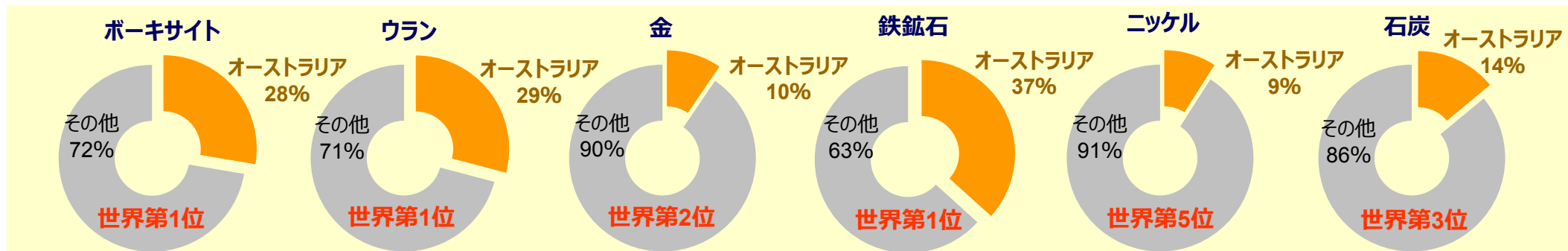
輸出品目の内訳 (2017年)



(注) 割合は財・サービス輸出額から算出。

(出所) オーストラリア外務貿易省のデータを基に委託会社作成

オーストラリアの主な資源のシェア



(注) ウランは2015年、石炭は2017年の埋蔵量、それ以外は2017年推計産出量。

(出所) USGS、OECD、IAEA、BPのデータを基に委託会社作成

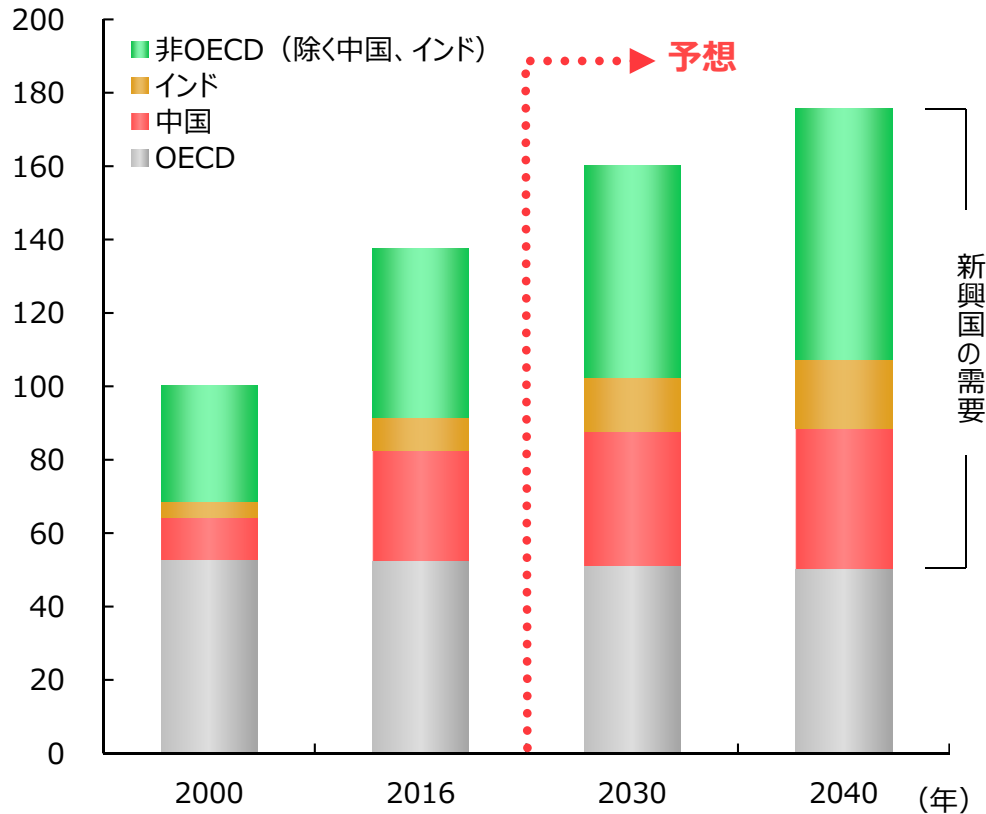
※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



- 国際エネルギー機関によると、今後新興国を中心に世界のエネルギー需要は増加し、2040年の世界のエネルギー需要に占める新興国の割合は、約7割に達することが予想されています。
- オーストラリアは、新興国向けの輸出を増やしています。特に2008年以降、中国向けの輸出は急増し、近年では30%程度のシェアを維持しています。

世界のエネルギー需要の予測 (2000年～2040年)

(石油換算：億トン)



(注1) OECD (経済協力開発機構) は世界経済全般について協議することを目的とした国際機関で現在は主要先進国を中心に30か国超が加盟しています。当グラフにおける新興国とは非OECD加盟国をいいます。

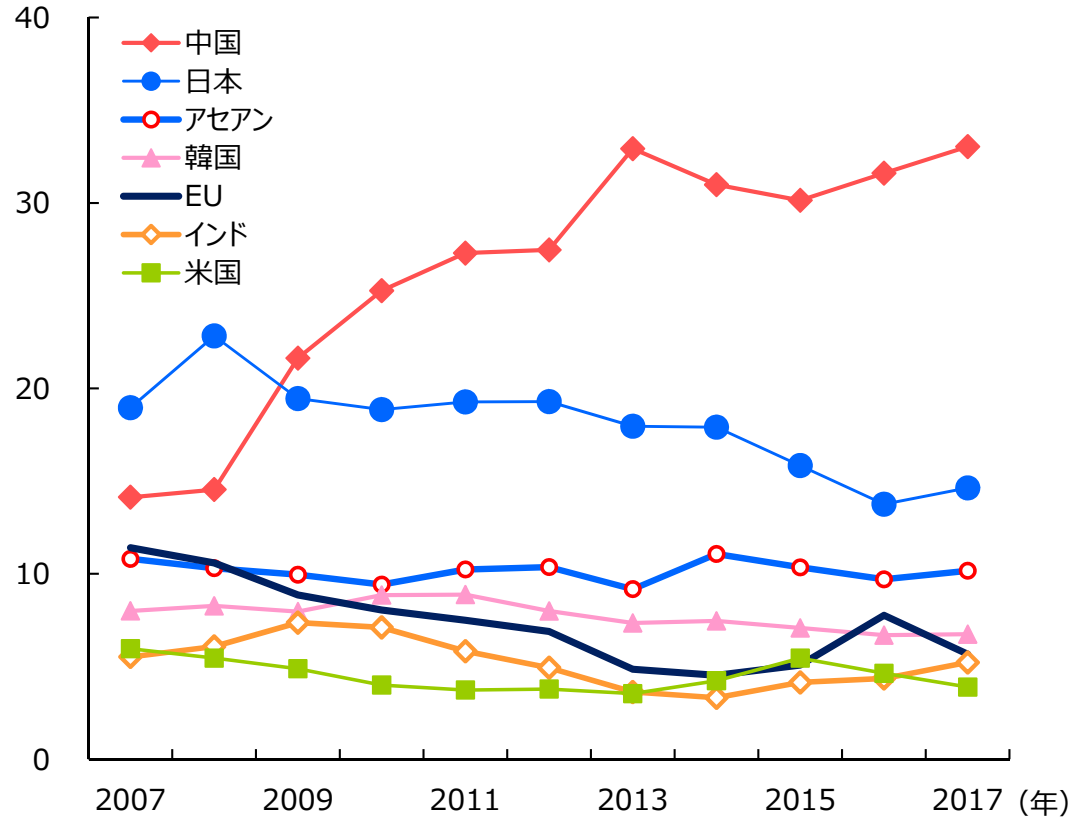
(注2) 単位は石油換算単位を使用。

(注3) 2030年以降は国際エネルギー機関の予想。

(出所) International Energy Agencyのデータを基に委託会社作成

財輸出先のシェア推移 (2007年～2017年)

(%)



(出所) オーストラリア統計局のデータを基に委託会社作成

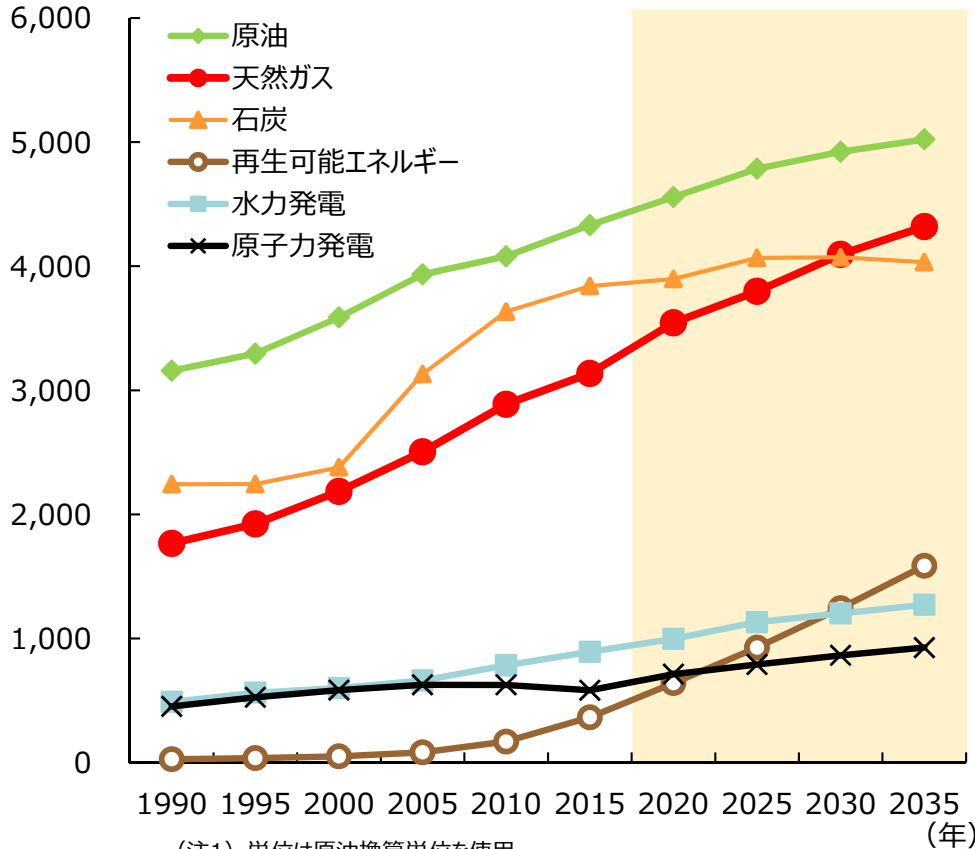
※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



- 液化天然ガス（LNG）は、原油や石炭などに比べて環境への負荷が少ないクリーンエネルギーとして世界的に消費量が伸びています。今後もアジアをはじめとする新興国を中心に、LNGの消費拡大が見込まれています。
- オーストラリアではLNGの開発プロジェクトが多数進められてきたことで、輸出量は2020年度に2017年度の約1.3倍に増加する見通しが示されています。

世界のエネルギー消費量 (1990年～2035年)

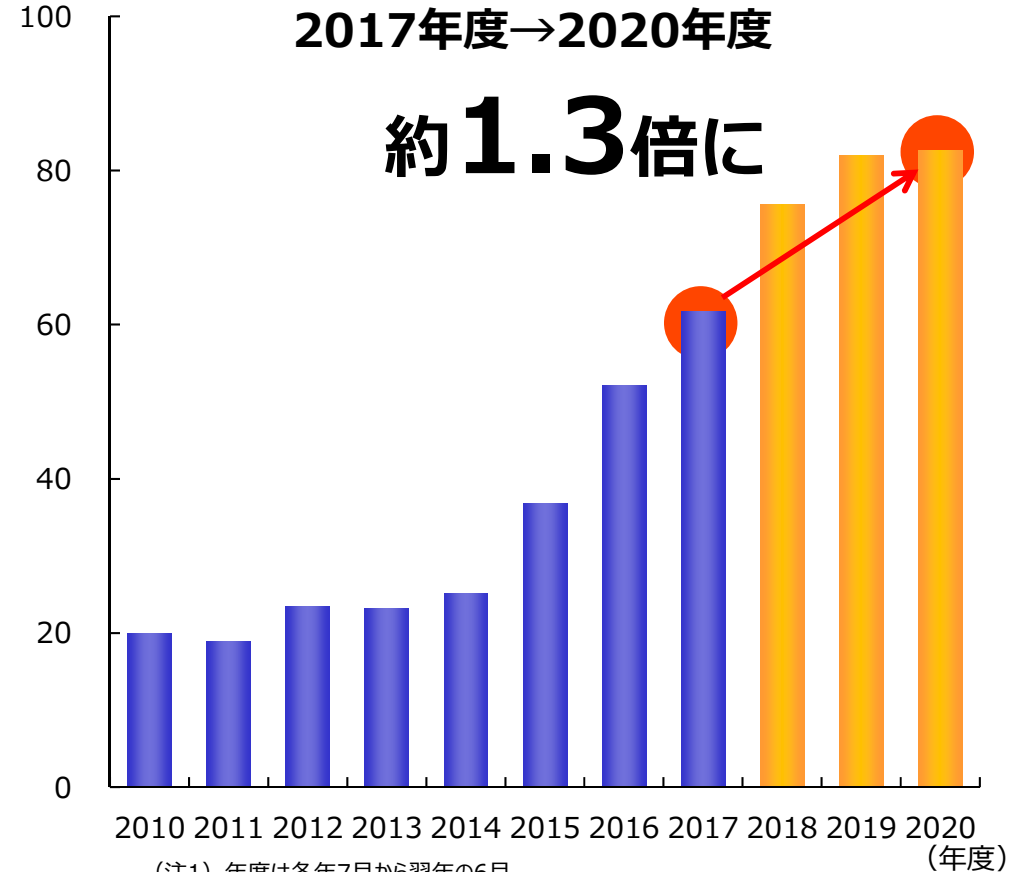
(原油換算：100万トン)



(注1) 単位は原油換算単位を使用。
 (注2) 2020年以降はBPによる予想値。
 (出所) BPのデータを基に委託会社作成

オーストラリアのLNG輸出量 (2010年度～2020年度)

(100万トン)



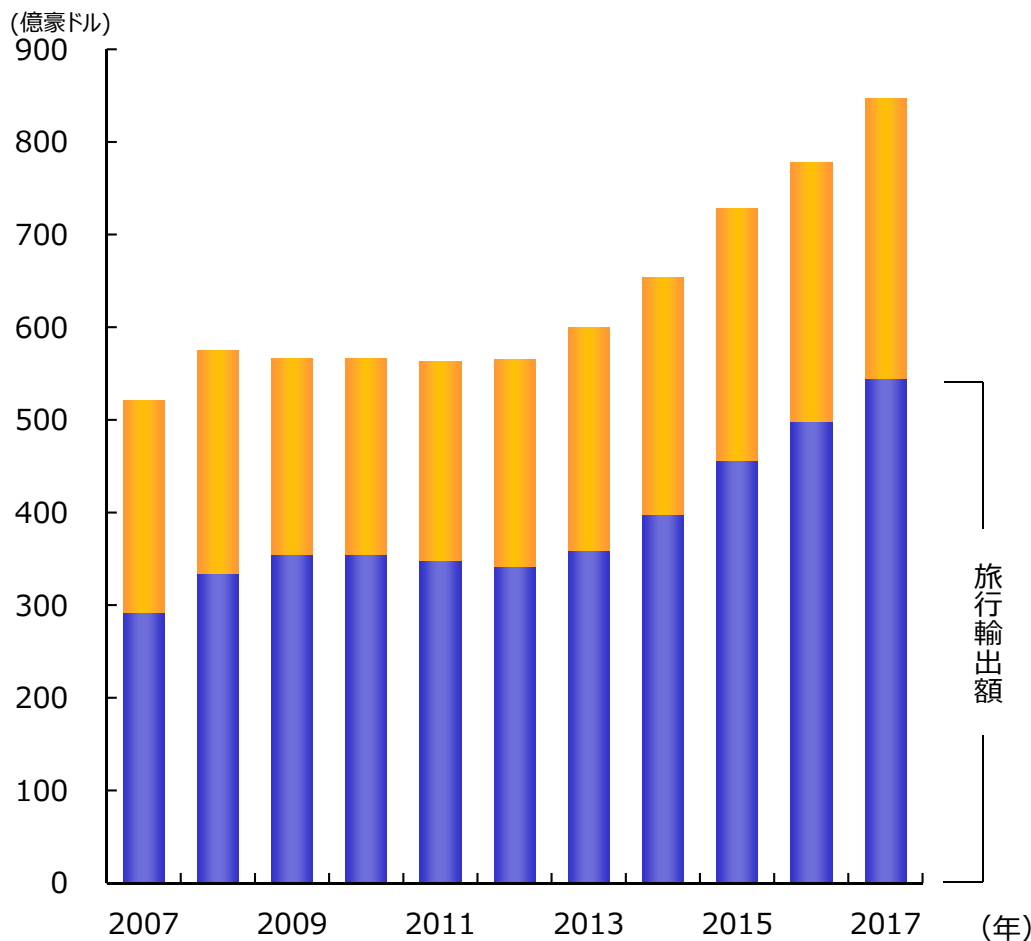
(注1) 年度は各年7月から翌年の6月。
 (注2) 2018年度以降はオーストラリア産業・イノベーション・科学省による予想値。
 (出所) オーストラリア産業・イノベーション・科学省のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



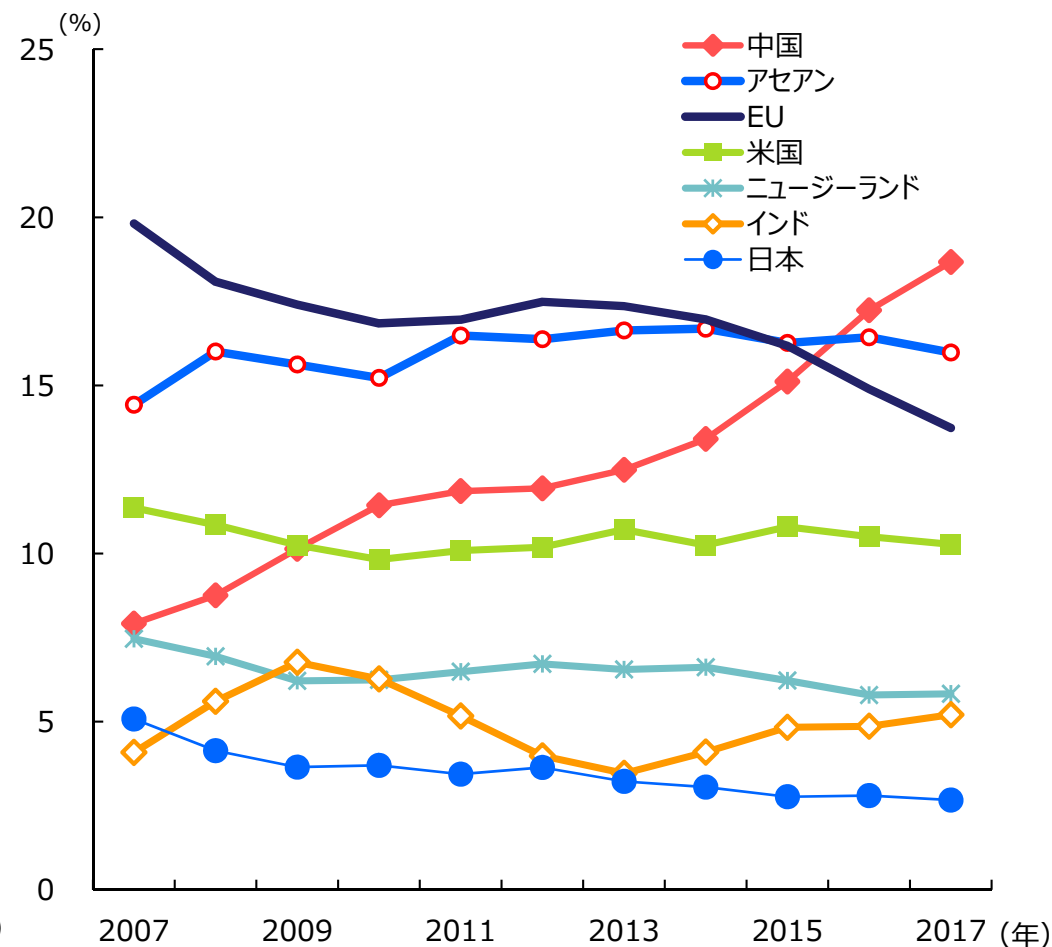
- サービス輸出は拡大傾向が続いています。観光ニーズに加え、留学が増加していることなどが背景です。
- サービス輸出も、財輸出と同様に中国向けの輸出が増加してきました。また、アセアン諸国向けなどが下支えしています。

サービス輸出額の推移 (2007年～2017年)



(出所) オーストラリア統計局のデータを基に委託会社作成

サービス輸出先のシェア推移 (2007年～2017年)



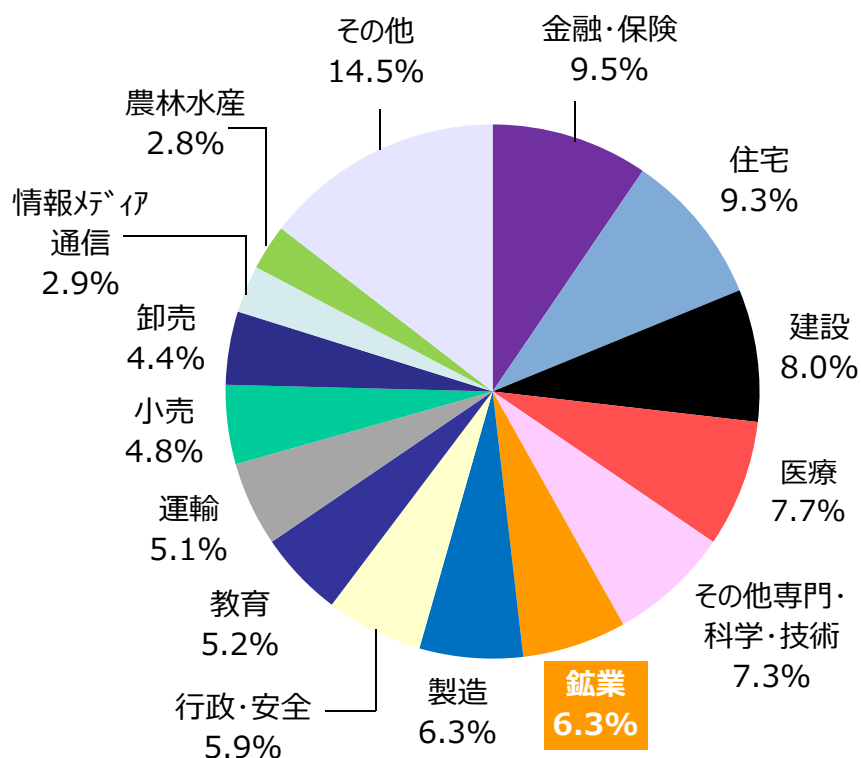
(出所) オーストラリア統計局のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



- 資源国のイメージが強いオーストラリアですが、資源セクター（鉱業）のGDP構成比は6%台にとどまっています。
- オーストラリアの総輸出品目のうち、鉄鉱石、石炭などの資源に次いで多い「教育関連の旅行」に代表される旅行サービスのGDPは堅調に推移しており、国内の雇用創出にも貢献しています。

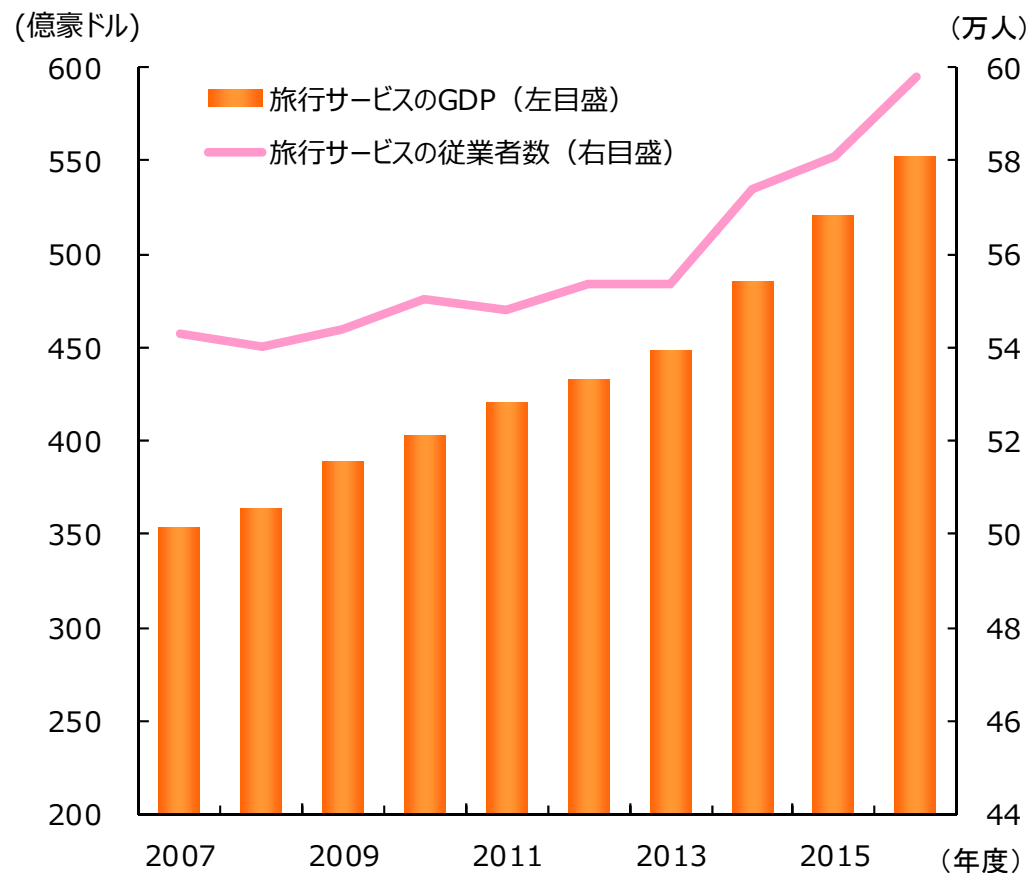
GDPの産業別構成比 (2017年)



(注) 構成比率は四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

旅行サービスのGDPと従業者の推移 (2007年度～2016年度)



(注) オーストラリアの会計年度は7月～翌年の6月。

(出所) オーストラリア統計局のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



- オーストラリアには多様な教育カリキュラムや充実した奨学金制度があり、留学先としてオーストラリアを選択する学生は増加傾向にあります。オーストラリアは、アジア諸国の学生を中心に米、英に次ぐ人気の高い留学先となっています。
- 教育サービス産業における海外からの収入（留学生によってもたらされる収入）は、幅広い教育機関が集まるニュー・サウス・ウェールズ州、ヴィクトリア州を中心に2017年は前年比17%増の303億豪ドルとなっています。

豪州で学ぶ留学生の国籍 (2016年)

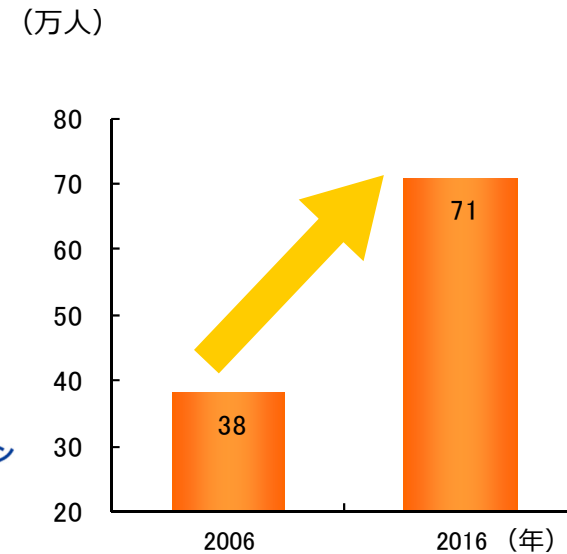
	国名	人数	比率 (%)
1	中国	196,315	27.5
2	インド	78,424	11.0
3	韓国	30,595	4.3
	合計	712,884	100.0

(注) 2016年に入学または履修を開始した留学生数を基に算出しており、年間で複数の教育機関に入学および複数課程を履修した留学生は重複計上されています。

教育サービス輸出による収入 (州別) (2017年)



豪州で学ぶ留学生数の推移



(ご参考) 留学先TOP3 (2016年)

	国名	比率 (%)
1	米国	19
2	英国	9
3	オーストラリア	7

(注) 大学生以上が職業教育において2年以上の教育課程の留学生が対象。

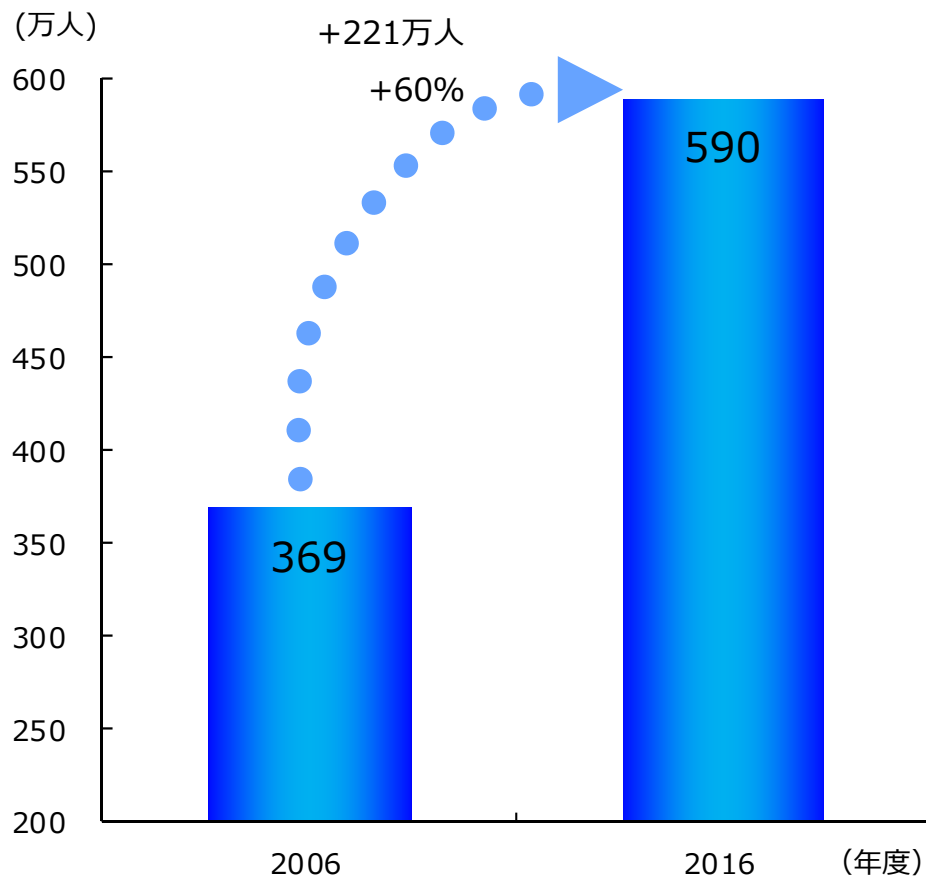
(出所) オーストラリア教育・訓練省のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



- オーストラリアを訪問する外国人のうち、7割は観光目的で同国を訪れています。2016年度の観光客数は590万人と、10年前から6割増加しています。
- インバウンド市場の2016年度実績は398億豪ドルと、10年前の1.4倍に拡大しました。今後インドや中国など新興国を中心とした需要が見込まれ、2026年度には2016年度の約2倍にあたる758億豪ドルに達すると予想されています。

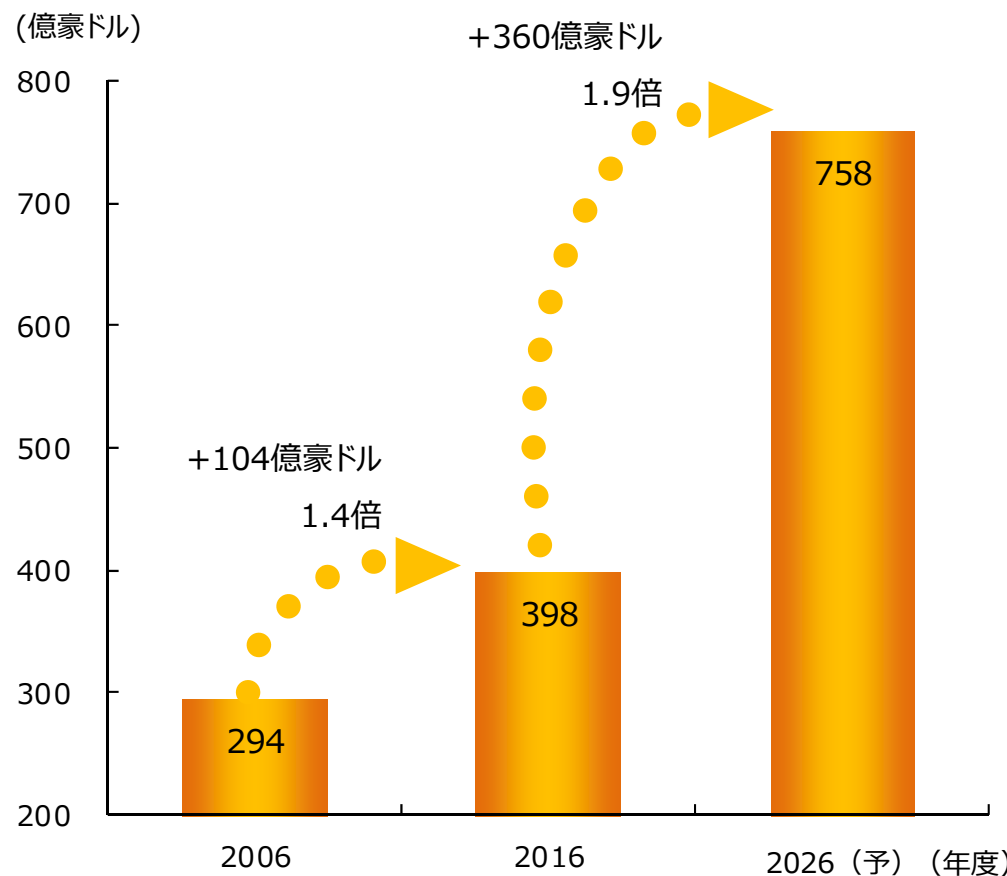
オーストラリアへの観光客の推移 (2006年度～2016年度)



(注) オーストラリアの会計年度は7月～翌年の6月。観光、知人訪問目的でオーストラリアを訪れる旅行者の合計。

(出所) Tourism Research Australiaのデータを基に委託会社作成

オーストラリアのインバウンド市場 (2006年度～2026年度)



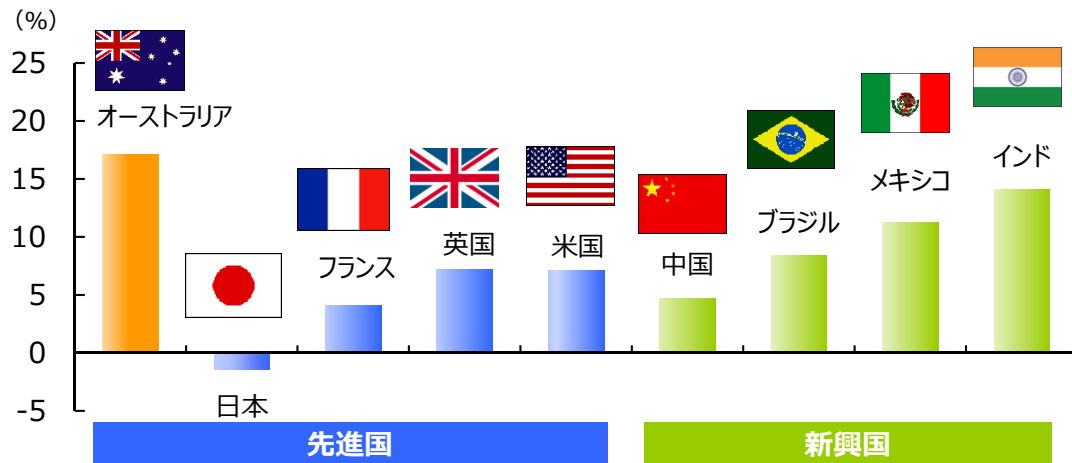
(注) オーストラリアの会計年度は7月～翌年の6月。2016年度までは実績、2026年度はTourism Research Australiaの予想。

(出所) Tourism Research Australiaのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

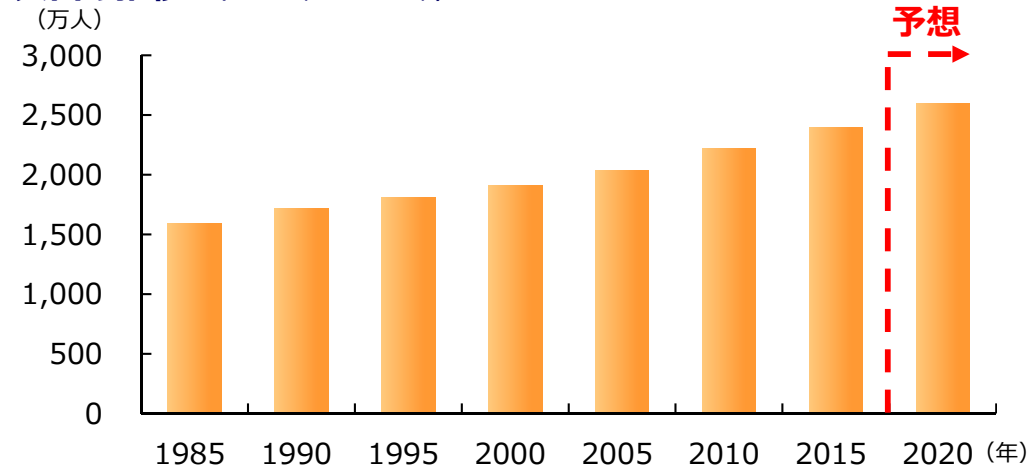


オーストラリアと各国の人口増減率



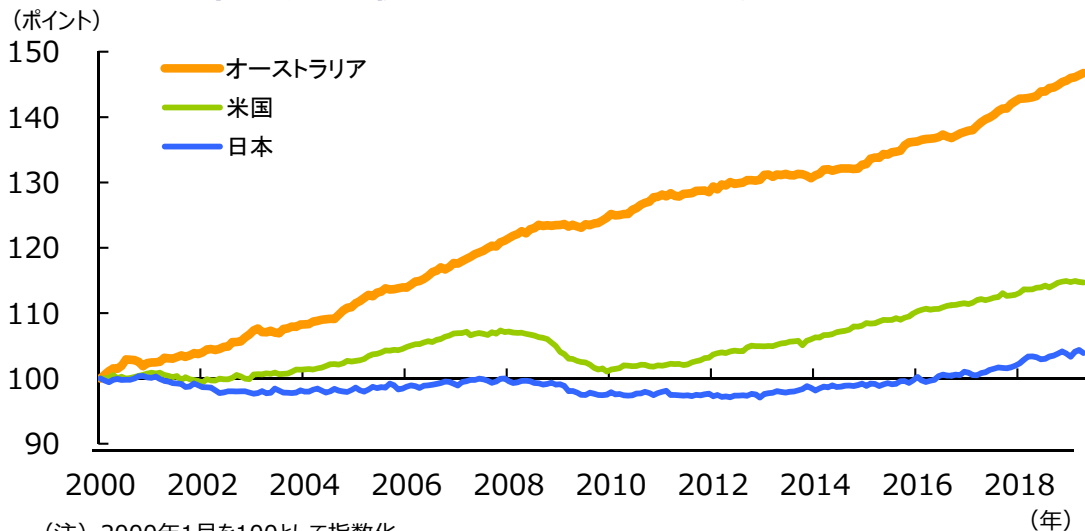
(注) 2010年と比較した2020年時の人口増減率。2020年はIMFの予想値 (2019年4月時点)。
 (出所) IMFのデータを基に委託会社作成

人口の推移 (1985年～2020年)



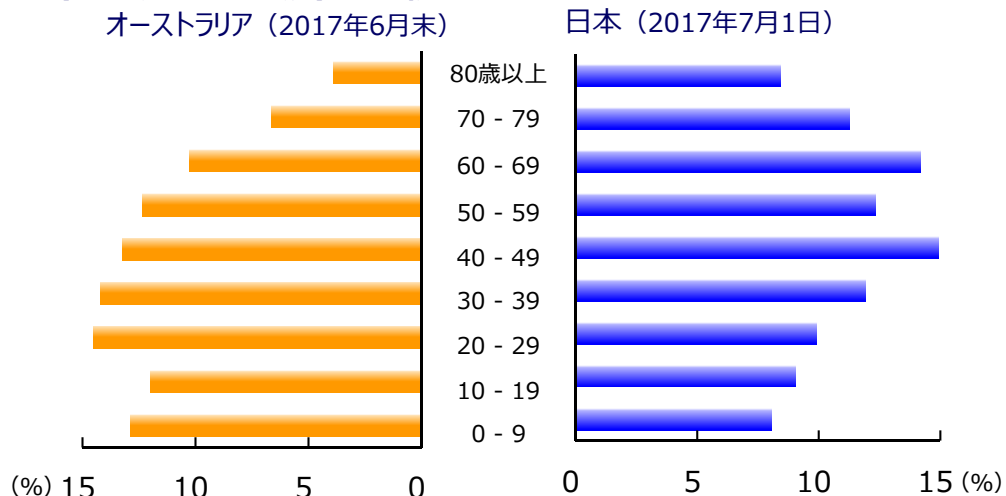
(注) 2020年はIMFの予想値 (2019年4月時点)。
 (出所) IMFのデータを基に委託会社作成

主要国の就業者数の推移 (2000年1月～2019年4月)



(注) 2000年1月を100として指数化。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

日本との人口ピラミッドの比較



(出所) オーストラリアはオーストラリア統計局、日本は総務省統計局のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

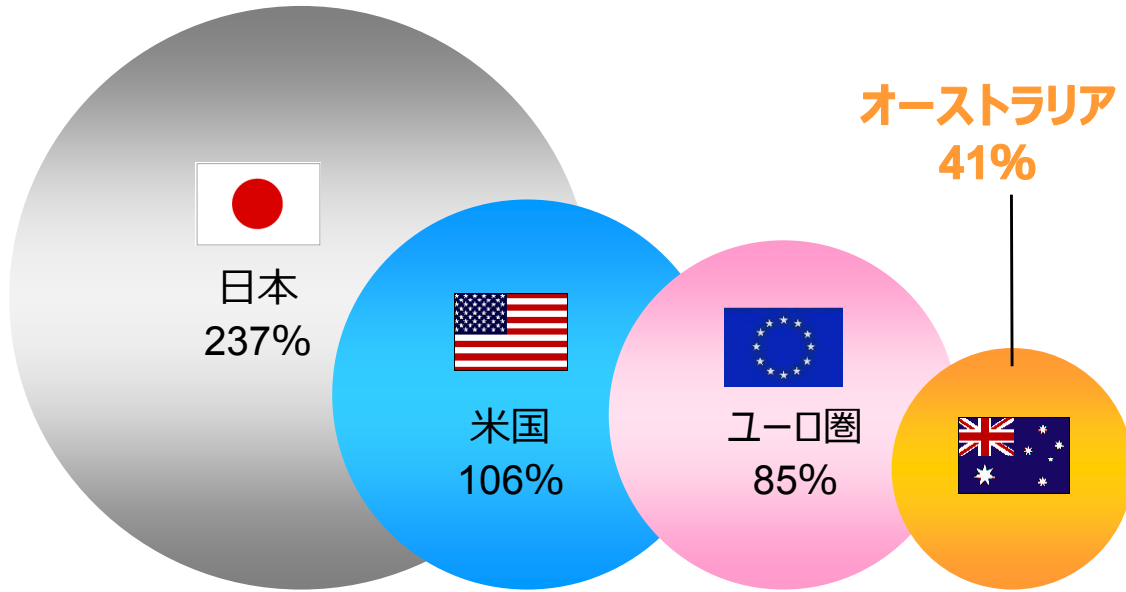
オーストラリア経済の魅力

相対的に健全な財政状況と高い格付け



- オーストラリアの政府債務残高（対GDP比）は、他の先進国に比べて低い水準です。
- オーストラリアの格付けは、最高格付けAAAを維持し続けています。

主要国の政府債務残高（対GDP比、2018年）



ヨーロッパ各国の状況				
	ドイツ	60%		英国
	フランス	99%		スペイン
	イタリア	132%		

（出所）IMFのデータを基に委託会社作成

主要国の格付けの推移（2007年12月31日→2019年5月31日）

格付け	格下げされた国	格付け維持国
AAA		ドイツ オーストラリア
AA+	米国	
AA	フランス 英国	
AA-		
A+	日本	
A		
A-	スペイン	
BBB+		
BBB	イタリア	
BBB-		

高 ↑ 信用力 ↓ 低

（注）信用格付けは、上記基準日におけるS&Pグローバル・レーティング（S&P）の自国通貨建て長期債の格付けを使用。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。



ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

《ファンドの基準価額の変動要因》

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

為替リスク	ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
金利変動に伴うリスク	投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。
信用リスク	投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
流動性リスク	実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
カントリーリスク	投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

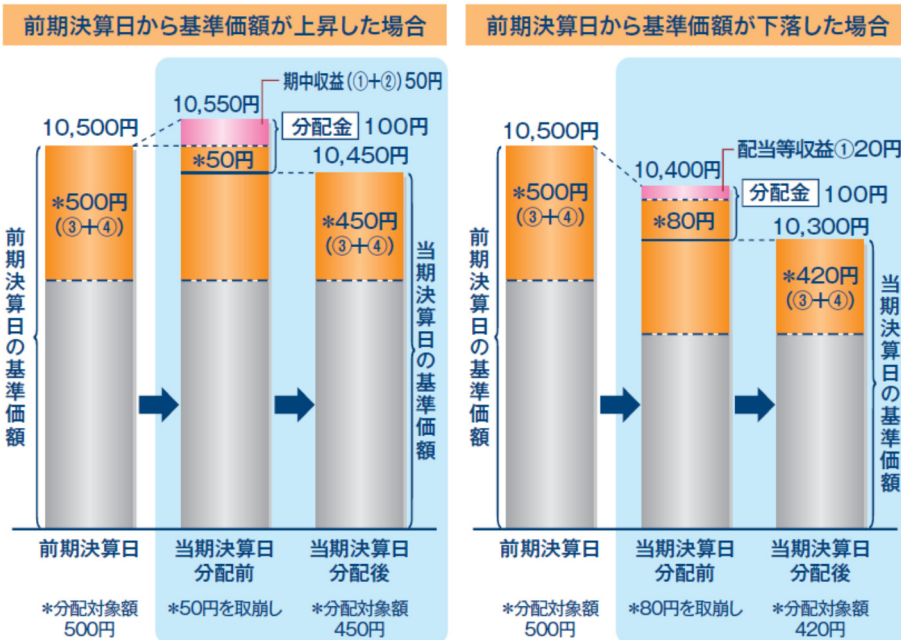
※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。

分配金に関する留意事項

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。

- この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

■分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 (イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

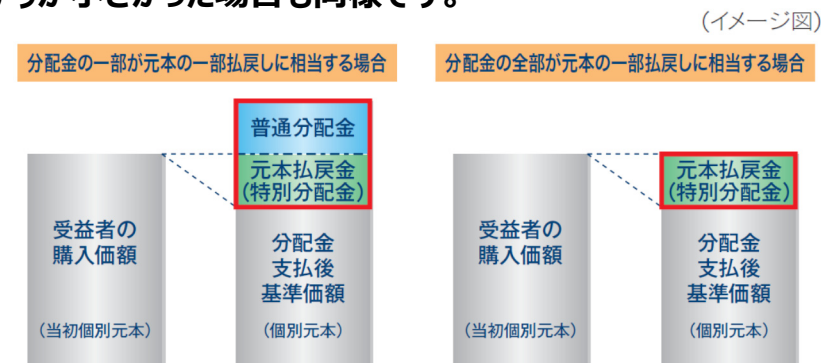
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■投資信託で分配金が支払われるイメージ (イメージ図)



受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。



ファンドの費用（各ファンドの購入や運用期間中には以下の費用がかかります。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時手数料の額（1万口あたり）は、購入金額に応じて、購入価額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。			<p>（ご参考）</p> <p>●口数指定で購入する場合</p> <p>例えば、基準価額10,000円のときに100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。</p> <p>購入金額 = (10,000円/1万口) × 100万口 = 100万円</p> <p>購入時手数料 = 購入金額 (100万円) × 2.160%*² (税込) = 21,600円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万1,600円をお支払いいただくこととなります。</p> <p>* 2 消費税率に応じて変更となることがあります。</p> <p>●金額指定で購入する場合</p> <p>購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。</p>
	購入金額	手数料率（税込）	費用の内容	
	5,000万円未満	2.160%* ¹	販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価	
	5,000万円以上5億円未満	1.620%* ¹		
	5億円以上10億円未満	1.080%* ¹		
	10億円以上30億円未満	0.540%* ¹		
	30億円以上50億円未満	0.216%* ¹		
50億円以上	0.108%* ¹			
<p>購入金額：（購入申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口）×購入口数</p> <p>※購入時手数料には消費税等相当額がかかります。</p> <p>* 1 消費税率が10%になった場合は、それぞれ、2.2%、1.65%、1.1%、0.55%、0.22%、0.11%となります。</p>				
信託財産留保額	ありません。			

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に 年率0.972%*³（税抜0.90%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、原則として毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。					
	* 3 消費税率が10%になった場合は、年率0.99%となります。					
	＜運用管理費用（信託報酬）の配分＞					
	販売会社別の取扱残高	1,000億円以下の部分	1,000億円超1,500億円以下の部分	1,500億円超3,000億円以下の部分	3,000億円超の部分	費用の内容
	委託会社	年率 0.44%（税抜）	年率 0.39%（税抜）	年率 0.34%（税抜）	年率 0.29%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率 0.42%（税抜）	年率 0.47%（税抜）	年率 0.52%（税抜）	年率 0.57%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	
受託会社	年率 0.04%（税抜）				運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
その他の費用・手数料	<p>財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。</p> <p>※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>					

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



お申込みメモ

信託期間	<ul style="list-style-type: none"> ●短期豪ドル債オープン（毎月分配型）：2003年4月18日～無期限 ●短期豪ドル債オープン（年2回決算型）：2012年5月14日～無期限
購入単位	1,000円以上1円単位（注）または1,000口以上1口単位 （注）購入時手数料および購入時手数料にかかる消費税等相当額を含めて、1,000円以上1円単位となります。
購入・換金申込受付不可日	シドニー先物取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。
スイッチング	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）と短期豪ドル債オープン（年2回決算型）の間でスイッチングを行うことはできません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額。換金代金のお支払いは、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からとします。
決算および分配	<ul style="list-style-type: none"> ●短期豪ドル債オープン（毎月分配型）：毎月7日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配方針に基づき分配を目指します。 ●短期豪ドル債オープン（年2回決算型）：毎年4月、10月の7日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配方針に基づき分配を目指します。 <p>※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。なお、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎分配金再投資コースをご利用の場合：分配金は、税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。 ◎分配金支払いコースをご利用の場合：分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 各ファンドは、益金不算入制度および配当控除の適用はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方※で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <p>※20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 ●法人の場合は上記とは異なります。 ●税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
委託会社および その他関係法人	<p>委託会社：三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者） 受託会社：三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者） 販売会社：大和証券株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）</p>

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2019年6月5日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。
<フリーダイヤル> 0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
<ホームページ> <https://www.smd-am.co.jp>